

別冊 大橋川景観形成計画

# 大橋川景観形成計画

(法第8条第2項第4号口関係)



平成25年3月

## 目 次

1. 計画の目的	大橋川- 3
2. 計画の範囲	大橋川- 3
3. 計画の位置付け	大橋川- 4
4. 良好な景観形成に関する方針	大橋川- 5
(1) 大橋川の概要	大橋川- 5
(2) ゾーン区分・区間区分	大橋川- 7
① ゾーン区分・区間区分の考え方	大橋川- 7
② ゾーン区分図	大橋川- 7
③ 区間区分図	大橋川- 8
(3) ゾーン・区間別の景観特性	大橋川- 9
(4) ゾーン別の景観形成に関する基本方針	大橋川-11
(5) 区間別の景観整備目標	大橋川-14
(6) 区間別の景観形成基準	大橋川-29
5. 大橋川周辺の公共施設に関する事項	大橋川-30
(1) 大橋川周辺の公共施設	大橋川-30
(2) 大橋川及び一体施設の整備	大橋川-30

## 1. 計画の目的

大橋川からは、東には大山、西には夕日、南には嫁ヶ島、北には松江城が眺望できる。また、大橋川沿川においては川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に愛でてきた景観があり、歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係が今もなお息づいている。

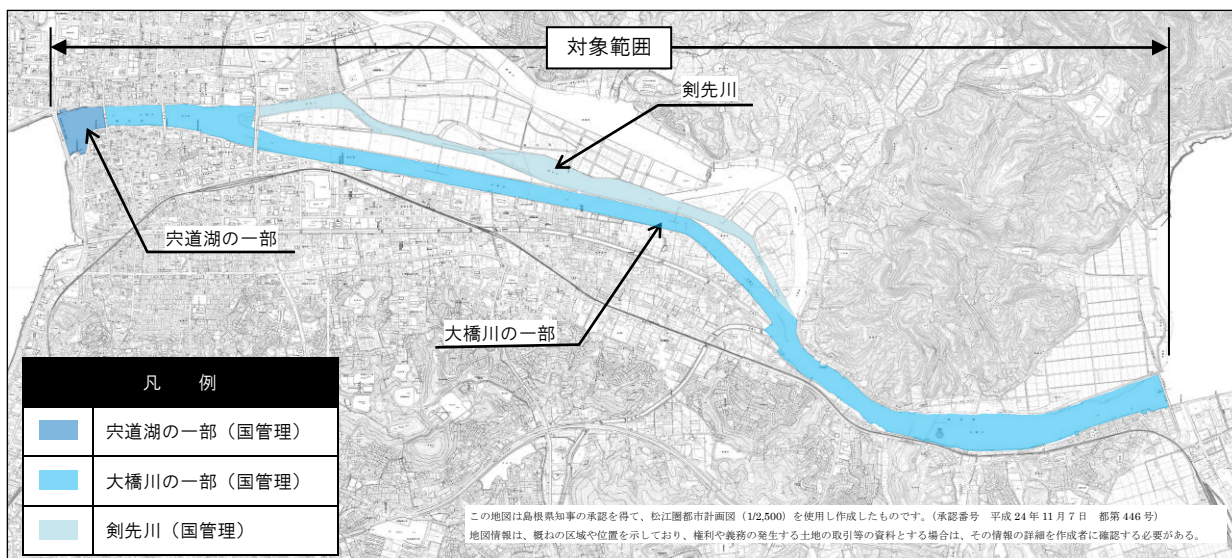
また、上流部では、老舗旅館、松江大橋、柳並木など大橋川沿いの歴史あるまちなみ、中流部では、川や水路、湿地などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷、下流部では、古墳や多賀神社、塩楯島、矢田の渡しなど古くから人との関わりを感じさせる川の姿、という景観的特徴をそれぞれが有している。

大橋川の良好な景観形成にあたっては、これらに配慮し、より良い地域づくりのための整備を行っていくことが必要である。

本計画は、治水事業としての大橋川改修を契機として、松江市の骨格となる河川景観軸である大橋川について、河川としての水面・水際の連続性を保ちつつ、それぞれの地域が持つ景観特性を活かして良好な景観形成を行い、水の都松江にふさわしい大橋川の良好な景観を保全・創造・継承していくことを目的とする。

## 2. 計画の範囲

松江市景観計画において、大橋川は松江市の骨格となる河川景観軸に位置付けている。本計画は、宍道湖と中海をつなぐ河川景観軸である大橋川及び剣先川のうち、宍道湖大橋から中海大橋までの範囲を対象とする。



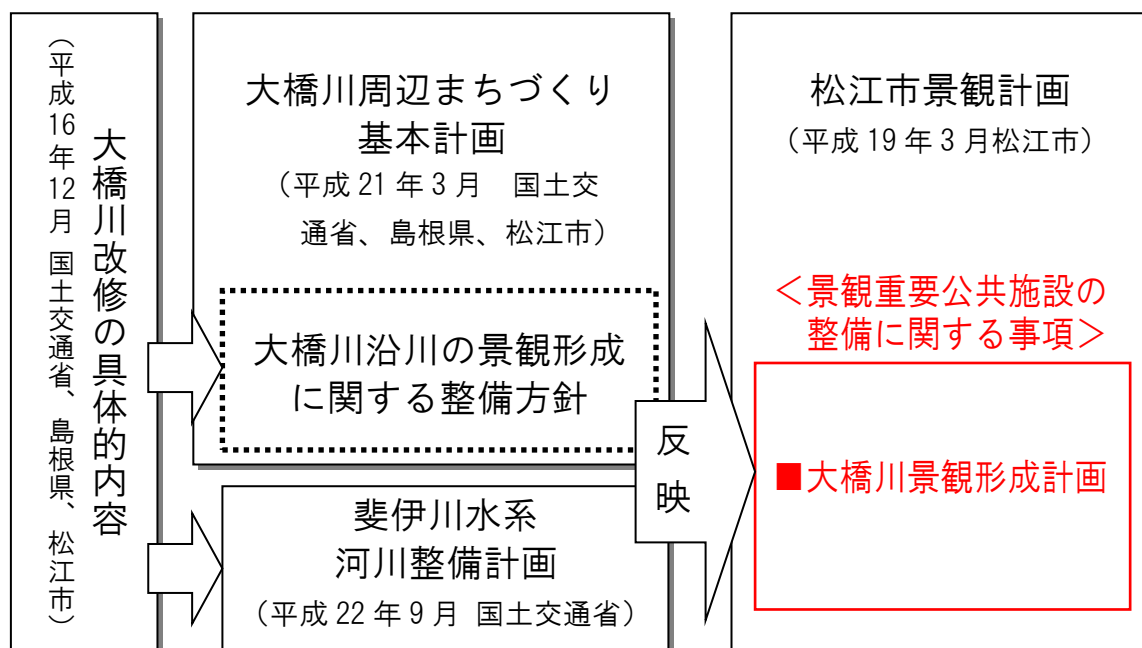
### 3. 計画の位置付け

大橋川を整備するにあたり、平成16年12月に「大橋川改修の具体的内容」が公表された後、治水・環境・景観・水辺の利活用・周辺のまちづくりが調和した大橋川改修を目指して「大橋川周辺まちづくり検討委員会」及び「景観専門委員会」が設立された。この委員会でとりまとめられた「大橋川周辺まちづくり基本計画」及び「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針」は、大橋川沿川の全体像や個別の景観像について、専門家をはじめ地元・関係団体の意見を反映させてとりまとめられ、大橋川周辺のまちづくりに関係する国土交通省、島根県、松江市の行政機関へ提言されている。

松江市は、景観法に基づく「松江市景観計画」（平成19年3月）を策定し、大橋川を松江市の骨格となる景観として河川景観軸の一つに設定している。

本計画は、「大橋川周辺まちづくり基本計画」及び「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針」を踏まえ、水の都松江にふさわしい大橋川の良い景観形成を図るため、「松江市景観計画」の景観重要公共施設の整備に関する事項として定めるものである。

なお、本計画は下図のとおり他計画と関連付けるものである。



大橋川周辺まちづくり検討委員会作業部会



## 4. 良好な景観形成に関する方針

### (1) 大橋川の概要

大橋川は、宍道湖と中海の二つの湖を連結し、宍道湖から松江市の中心市街地を貫流しながら中海へと流れ込む延長 7.6km の一級河川である。

大橋川の普段の流れは緩やかで、宍道湖や松江堀川、朝酌川など周辺の支川と相俟って、「水の都松江」を象徴する水辺景観を形成している。

### ■ 歴史

大橋川は松江大橋と相俟って、水の都松江を象徴する良好な景観を形成してきた。堀尾吉晴が松江城を築城する際、初代松江大橋が建設され、その後幾度も架け替えが行われ、現在の松江大橋は数えて第 17 代目となる。また、新大橋、宍道湖大橋、くにびき大橋なども建設され、松江大橋や大橋川周辺の人々のくらしと一体となって松江らしい良好な景観に欠かせない存在となり、広く市民に親しまれてきた。

大橋川という名は、近世初頭に「松江大橋」が建設されてからつけられたもので、それ以前の大橋川は、中海側から宍道湖まで深く湾入した「入海」の幅の狭い水道の部分で海または湖の一部として意識されていたようである。

大橋川の源である斐伊川は、江戸時代の寛永年間までは現在の神西湖を経て大社湾へと西流していたが、後に中国山地のたたら製鉄の興隆によって大量のマサ土が運び込まれて入海の西縁部は堆積が進み、ついには斐伊川が東流するようになった。その結果、現在のように宍道湖へと注ぐようになり、大橋川はその下流域の一部となった。このため、松江は江戸時代より度々洪水に襲われ、その対策として天神川や佐陀川を開削するなどしてきた。

明治に入って、大橋川流域の正確な測量が行われるようになった。

大正から昭和にかけては、大橋川の舟運と治水を考慮して改修が行われ、この工事によって、本流が剣先川から現在の大橋川へと移行した。

昭和に入ってから洪水は発生し、特に昭和 47 年 7 月の洪水では流域で約 2 万 5 千戸が浸水するなど甚大な被害が出た。下流の松江市においては一週間に亘って浸水被害が続いた。

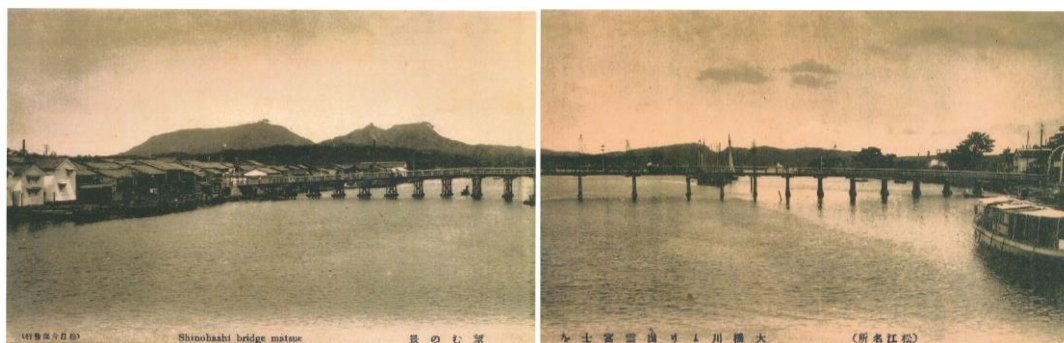
平成に入ってから洪水は発生し、平成 18 年には松江市の中心市街地が浸水し、大きな被害が出たことは記憶に新しいところである。



第 16 代松江大橋（明治 44 年～大正 6 年頃撮影）  
発行：(有) 今岡ガクブチ店



塩楯島付近の景観（明治 40 年頃撮影）  
発行：(有) 今岡ガクブチ店



第16代松江大橋から初代新大橋を望む（大正3年～6年頃撮影）  
発行：（有）今岡ガクブチ店

## ■人々の生活

水面を利用したレガッタや釣りなど水面利用が盛んで、シジミ漁をはじめとする伝統的な漁業が行われるなど、人々の営みと豊かな自然環境が一体となった文化的景観を形成している。

大橋川の川沿いや裏手の路地には、町屋など古くからのまちなみが残されている箇所も多く、大橋川とともに代々受け継がれてきた人々の暮らしが今も息づいている。

また、大橋川は「松江大橋」と相俟って、源助の悲話や小泉八雲を迎えたからからという下駄の音のエピソードなど、松江人の郷愁を誘う場所となっている。

## ■自然

宍道湖・中海と同様にカモ類などの水鳥が訪れるとともに、大橋川全域が汽水域になっていることからヤマトシジミ、ウナギなど「宍道湖七珍」に代表される魚介類も多い。また、大橋川河口にはオオクグの大規模群落が存在しているほか、コアマモの群落も存在するなど自然資源も豊富である。

## ■観光

大橋川は国際文化観光都市松江市の中心市街地を貫流しており、周辺には松江城、堀川遊覧、県立美術館など数多くの観光・景観資源が存在している。日本三大船神事の一つといわれるホーランエンヤが行われ、県内外から多くの人々が訪れる。また、宍道湖観光遊覧船の発着場所もあり、人々の交流の場ともなっている。

(2) ゾーン区分・区間区分

① ゾーン区分・区間区分の考え方

大橋川の景観を特徴付ける各地域のそれぞれが持つ個性を活かしながら、景観形成を図るものとする。具体的には、大きく3つのゾーン区分を設定し、さらに詳細な8区間区分を設定する。

② ゾーン区分図

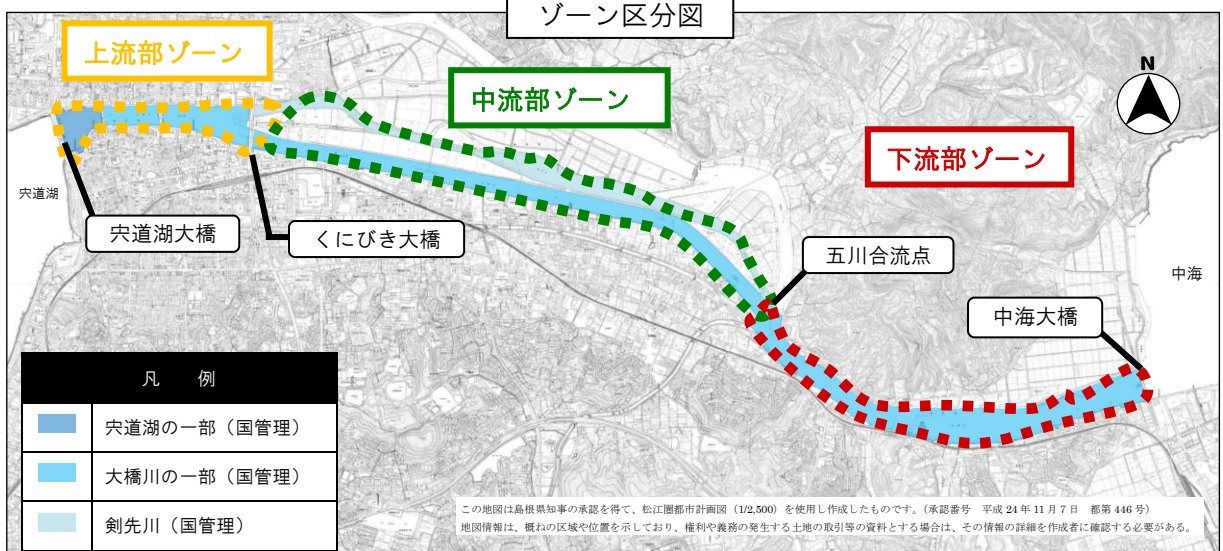
上流部ゾーン

(穴道湖大橋～くにびき大橋付近)



写真：平成23年4月撮影

ゾーン区分図



下流部ゾーン



中流部ゾーン

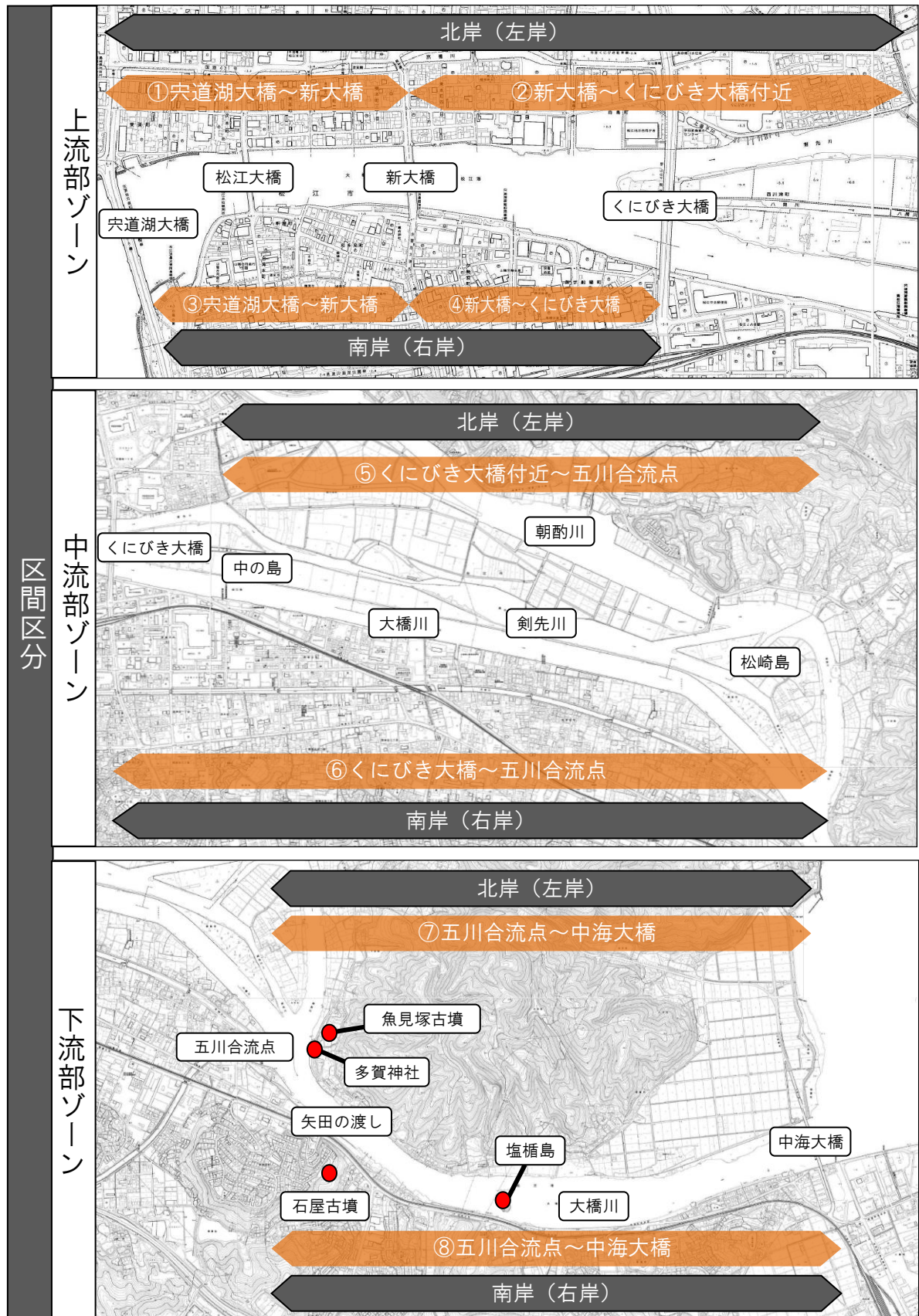


(くにびき大橋付近～五川合流点)

(五川合流点～中海大橋)



③ 区間区分図



## (3) ゾーン・区間別の景観特性

## 上流部ゾーン

歴史的文化的なまちなみ景観と、人々が集い・行き交う賑わいのある都市的な景観を有するゾーン

区間		景観特性
北岸	区間① 宍道湖大橋 ～新大橋	<p>&lt;歴史性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長い歴史と優れた視点場を有する老舗旅館が川沿いに建ち、国際文化観光都市松江の象徴といわれる松江大橋が位置する。</li> <li>散策や癒しの場である柳並木が川沿いに続く。</li> <li>松江大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。</li> <li>地場の石を用いた石積みの護岸がまちなみや柳並木と調和している。</li> <li>川とその背後のまちなみとの距離が近い。</li> <li>川の流れは緩やかで、岸边にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高く岸边から水底をみることができる。</li> </ul> <p>&lt;生活&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川とその背後のまちなみとの距離が近い。</li> <li>石積みの護岸は背後のまちなみと調和している。</li> </ul>
	区間② 新大橋～ くにびき大 橋付近	<p>&lt;生活&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川に面して民家が建ち、水際にはシジミの選別などが行われている。</li> <li>川とその背後のまちなみとの距離が近い。</li> <li>石積みの護岸は背後のまちなみと調和している。</li> <li>松江市民の生活の佇まい、水との関わりの深さを感じさせる景観となっている。</li> </ul> <p>&lt;都市&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設、マンション等が位置し、都市化の進展を感じさせる景観となっている。</li> </ul>
南岸	区間③ 宍道湖大橋 ～新大橋	<p>&lt;歴史性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際文化観光都市松江の象徴といわれる松江大橋が位置する。</li> <li>散策や癒しの場である柳並木が川沿いに続く。</li> <li>松江大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。</li> <li>地場の石を用いた石積みの護岸がまちなみや柳並木と調和している。</li> <li>川とその背後のまちなみとの距離が近い。</li> <li>川の流れは緩やかで、岸边にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高く、岸边から水底をみることができる。</li> </ul> <p>&lt;生活&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松江大橋の橋詰めに源助公園が位置し、石積み護岸や桜の大樹が落ち着いた佇まいをみせている。</li> <li>売布神社の境内の緑が景観のアクセントとなっている。</li> <li>新大橋付近は川沿いが公園として整備され、広がりのある水面を楽しめる空間となっている。</li> <li>川とその背後のまちなみとの距離が近い。</li> <li>商業施設や民家が密集し、企業の看板などもみうけられる。</li> </ul>
	区間④ 新大橋～ くにびき大 橋	<p>&lt;歴史性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松江大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。</li> <li>地場の石を用いた石積みの護岸がまちなみと調和している。</li> <li>川の流れは緩やかで、岸边にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高い。</li> </ul> <p>&lt;生活&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新大橋付近は川沿いが公園として整備され、広がりのある水面を楽しめる空間となっている。</li> <li>川とその背後のまちなみとの距離が近い。</li> <li>商業施設や民家が密集し、企業の看板などもみうけられる。</li> </ul> <p>&lt;都市&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低層、高層の商業ビルが混在するなど都市化の進展を感じさせる景観となっている。</li> <li>松江駅に近く、遊覧船の発着場も位置する。</li> </ul>

## 中流部ゾーン

川や水田、湿性地などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観が広がるゾーン

区間		景観特性
北岸	区間⑤ くにびき大橋～五川合流点	<自然の豊かさ> ・川や水路、水田や湿性地（湿地）などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観が広がる。 ・背景には嵩山・和久羅山の稜線が位置し、郷土をイメージさせる広がりのある、のびやかな風景となっている。
南岸	区間⑥ くにびき大橋～五川合流点	<生活> ・遊覧船等の船着き場が位置し、船の行き交う風景がみられる。 ・ゴズ（ハゼ）やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 ・釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 ・くにびき大橋周辺を除く区域は、川沿いの民家や農地からなる生活感を感じさせる景観となっている。

## 下流部ゾーン

古墳や多賀神社、塩楯島などの古くから受け継がれた歴史的資源が多い。また矢田の渡しや釣り場があるなど、古くから人々との関わりが深いゾーン

区間		景観特性
北岸	区間⑦ 五川合流点～中海大橋	<歴史> ・多賀神社の社叢や河川内に位置する塩楯島（手間天神社）の緑が、景観にアクセントを与えるとともに、古くからの人と川との関わりを感じさせる要素となっている。 ・「出雲国風土記」によると、「朝酌促戸渡（あさくみのせとのわたり）」という渡し場があったとされ、また、朝酌の郷の人々の漁や市の情景についての記載もみられる。 ・現代の渡しである「矢田の渡し」が位置し、人と川との深いつながりを感じさせる要素となっている。 <生活> ・ゴズ（ハゼ）やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 ・釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 ・川とその背後の民家との距離が近い。 <自然の豊かさ> ・左岸の中海大橋上流側には、水田や水際付近の植生が広がり、自然の豊かさを感じさせる景観となっている。
南岸	区間⑧ 五川合流点～中海大橋	<歴史> ・河川内に位置する塩楯島（手間天神社）の緑が、景観にアクセントを与えるとともに、古くからの人と川との関わりを感じさせる要素となっている。 ・「出雲国風土記」によると、「朝酌促戸渡（あさくみのせとのわたり）」という渡し場があったとされ、また、朝酌の郷の人々の漁や市の情景についての記載もみられる。 ・現代の渡しである「矢田の渡し」が位置し、人と川との深いつながりを感じさせる要素となっている。 <生活> ・ゴズ（ハゼ）やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 ・釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 ・川とその背後の民家との距離が近い。



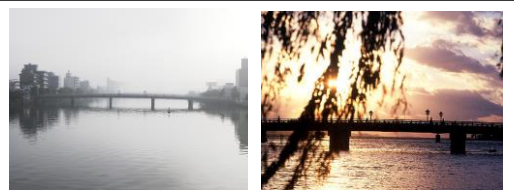
(4) ゾーン別の景観形成に関する基本方針

<上流部ゾーン>

基本方針

- ・ 小泉八雲の愛した「日本の面影」・静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。
- ・ 松江大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。
- ・ 国際文化観光都市松江にふさわしい優れた視点場の保全と創出を行う。
- ・ 水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。

- ・ 国際文化観光都市松江の象徴
- ・ 朝霧や夕日の時間帯に幻想的な風景となる松江大橋及びその周辺と宍道湖



- ・ 川とその背後のまちなみとの距離が近い
- ・ 石積みの護岸は背後のまちなみと調和している



- ・ 長い歴史と優れた視点を有する老舗旅館
- ・ 地場の石で造られた石積みの護岸
- ・ まちなみと河岸の調和

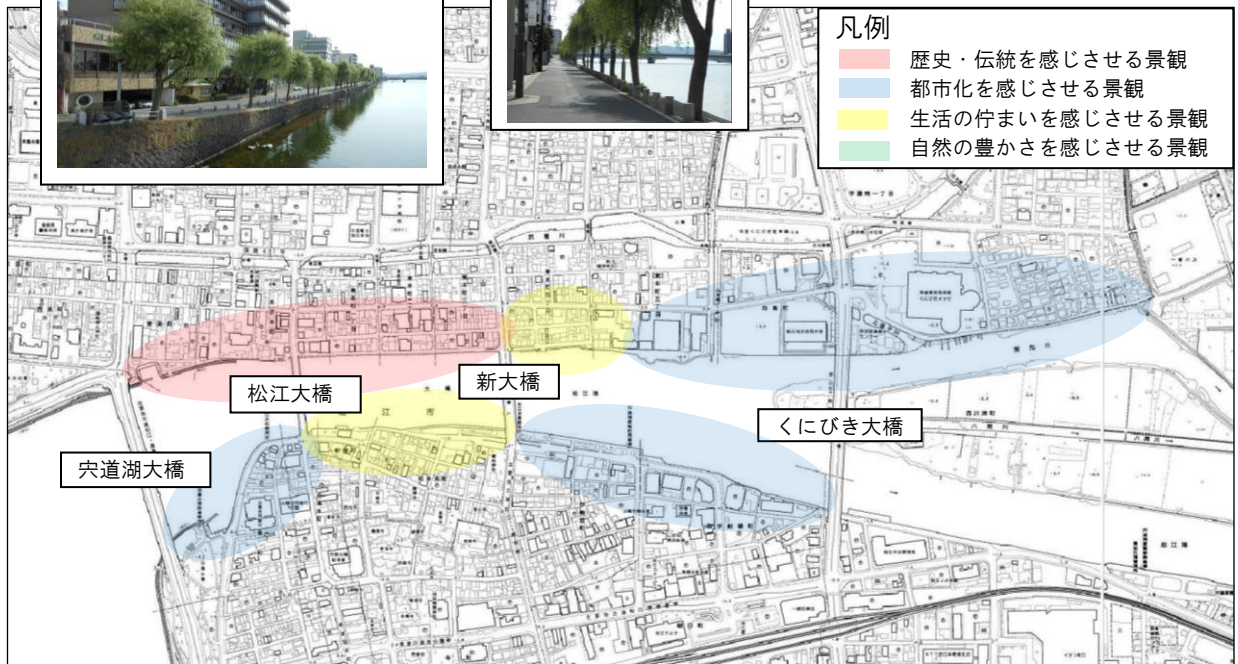


- ・ 散策や癒しの場である柳並木



凡例

- 歴史・伝統を感じさせる景観 (Red)
- 都市化を感じさせる景観 (Blue)
- 生活のゆまいを感じさせる景観 (Yellow)
- 自然の豊かさを感じさせる景観 (Green)



- ・ 静けさ、静寂、水の音
- ・ 国際文化観光都市にふさわしい視点場の保全と創出

- ・ 郷愁のある擬宝珠、高欄と松江城



- ・ 橋詰め広場



- ・ 舟運とともに賑わいのあった(ある)まちなみ





<中流部ゾーン>

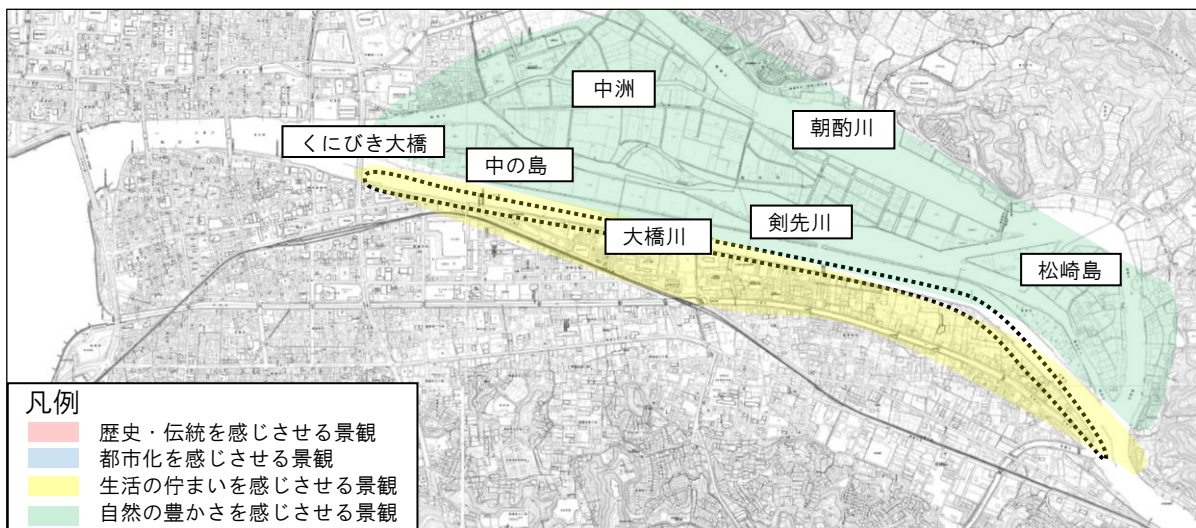
基本方針

- ・ 川や水路、湿地（湿性地）などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う
- ・ 人々の生活と川とのかかわりに配慮した景観形成を行う。
- ・ 嵩山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する。

・ 水の都松江の原風景（剣先川と中洲）  
・ 川、水路と水田、湿地（湿性地）などが織りなす中洲の景観



・ 水と緑の自然豊かな水郷の景観が広がる



・ 嵩山、和久羅山からのびる稜線



・ 釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる



・ 人々の生活と川とのかかわりへの配慮



<下流部ゾーン>

基本方針

- ・ 古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。
- ・ 人々の生活と川とのかかわりに配慮した景観形成を行う。

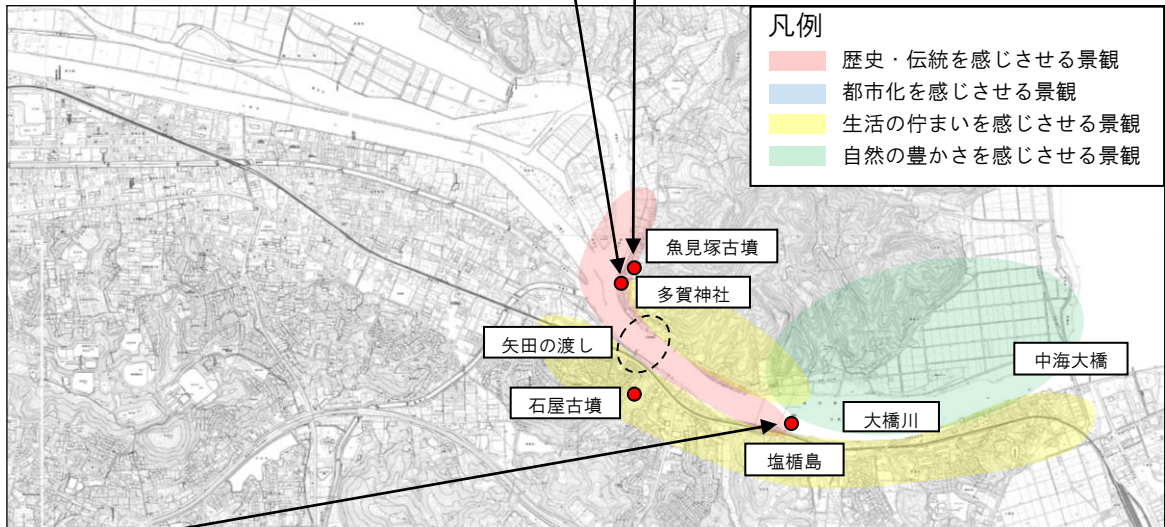
- ・ 出雲国風土記の時代からあまり変わらない風景
- ・ 古墳や歴史ある神社、矢田の渡し



- ・ 川とその背後の民家との距離が近い



- ・ 水田、水際の植生



- ・ 塩橋島



- ・ 人々の生活と川とのかかわりへの配慮



#### (5) 区間別の景観整備目標

ゾーン別の景観形成に関する基本方針をもとに、区間別に景観に関する整備目標をまとめる。景観整備目標の内容は、「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針」から抜粋したものである。なお、「整備イメージ」は大橋川を整備した後の景観的なイメージを示したものであり、今後、治水検討やまちづくり検討の結果等により変わる可能性があるものである。

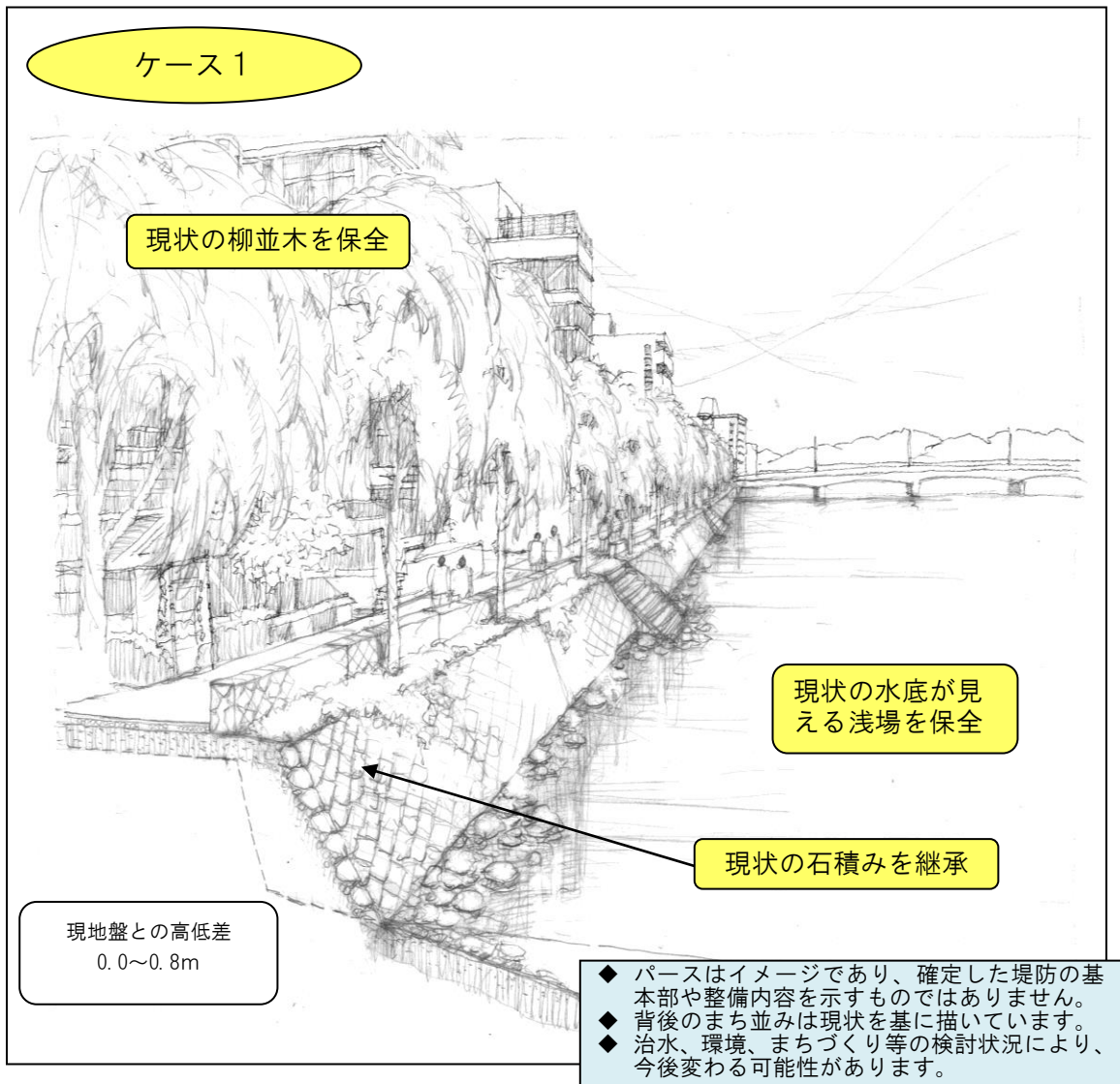


区間① 上流部北岸（左岸） 央道湖大橋～新大橋

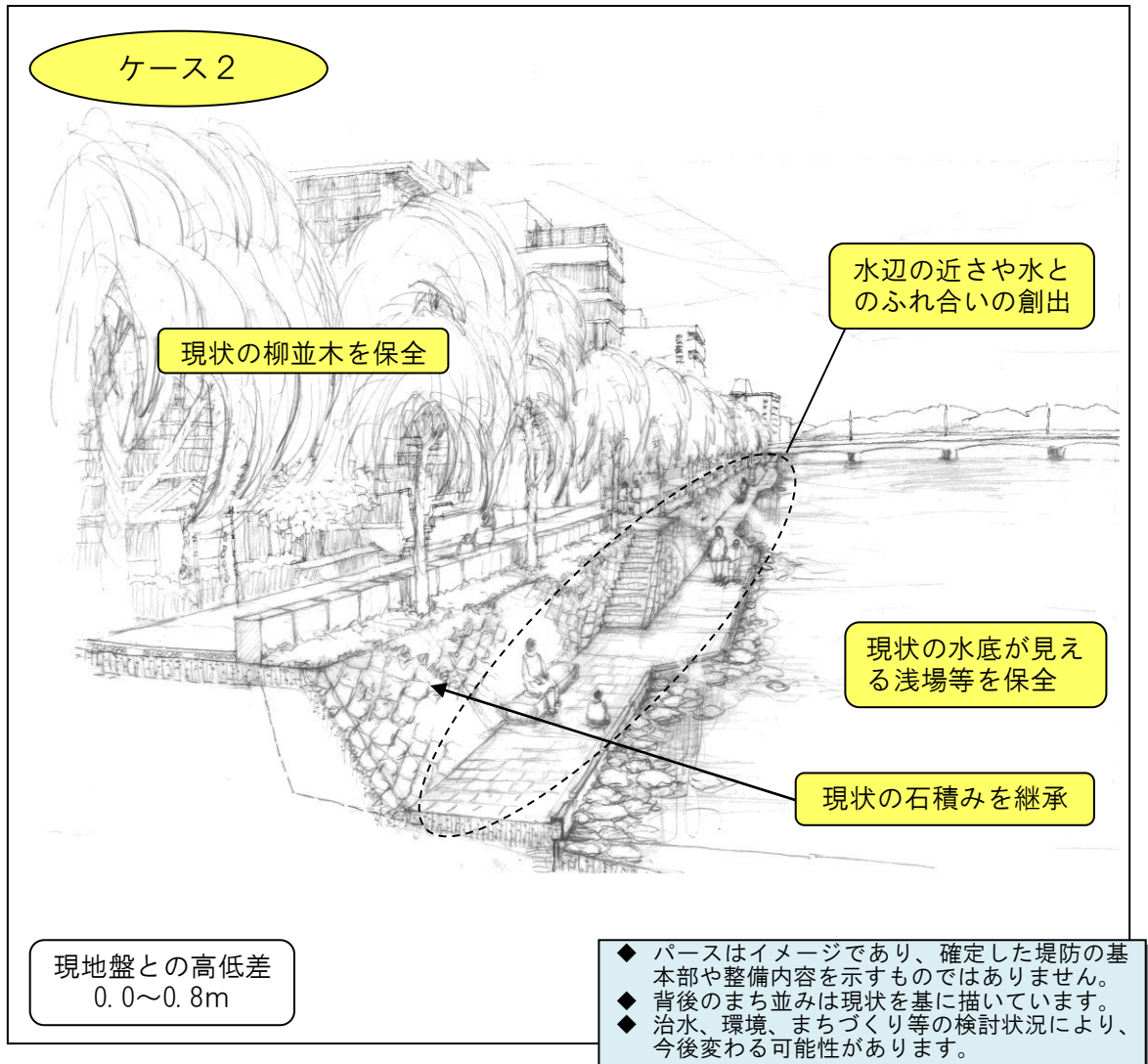
景観整備目標

柳並木や背後のまちなみ、現状の石積み護岸などの風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を見ることができる景観整備

整備イメージ





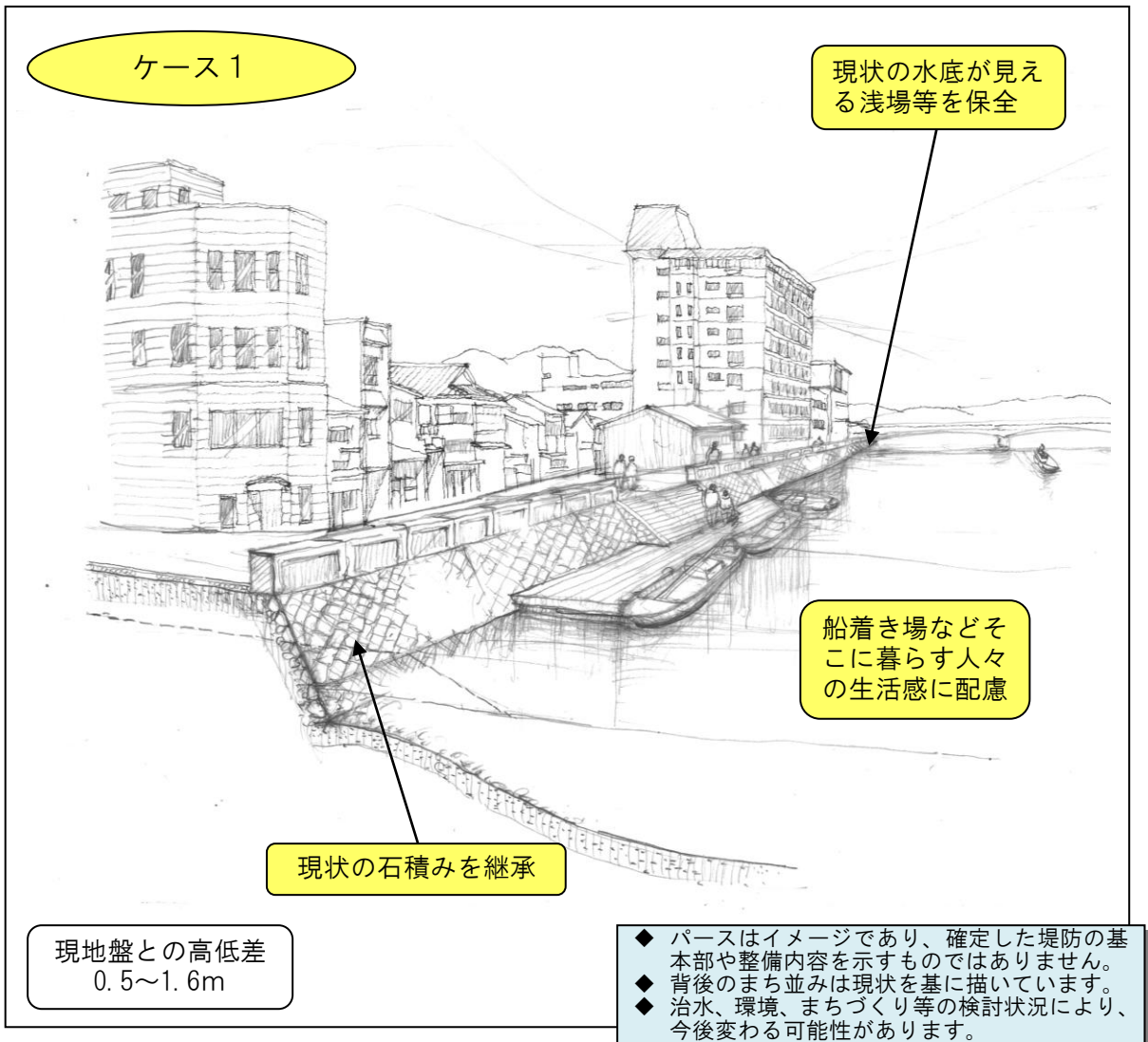


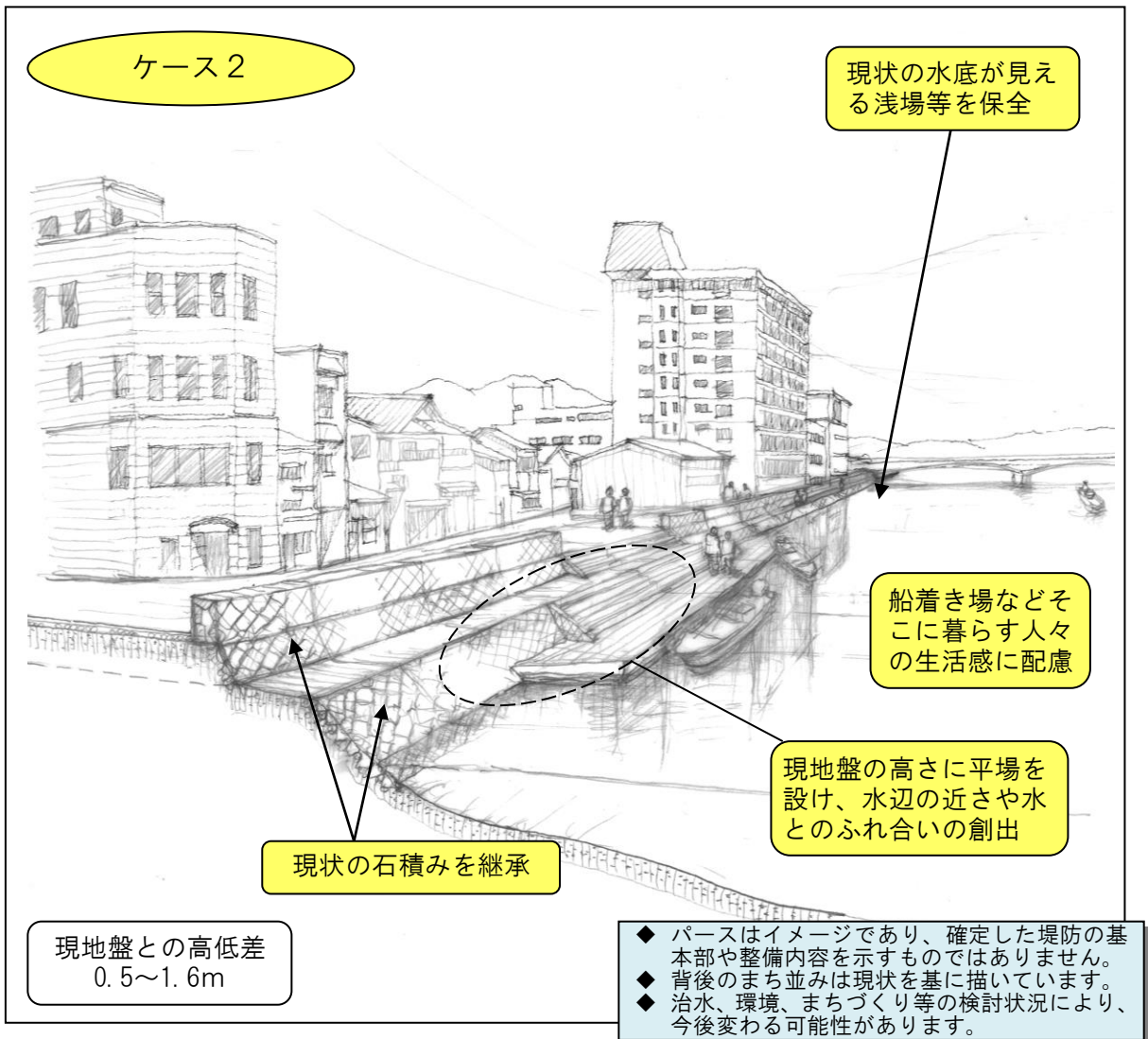
区間② 上流部北岸（左岸） 新大橋～くにびき大橋付近

景観整備目標

背後のまちなみや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面等を見ることが出来る景観整備

整備イメージ



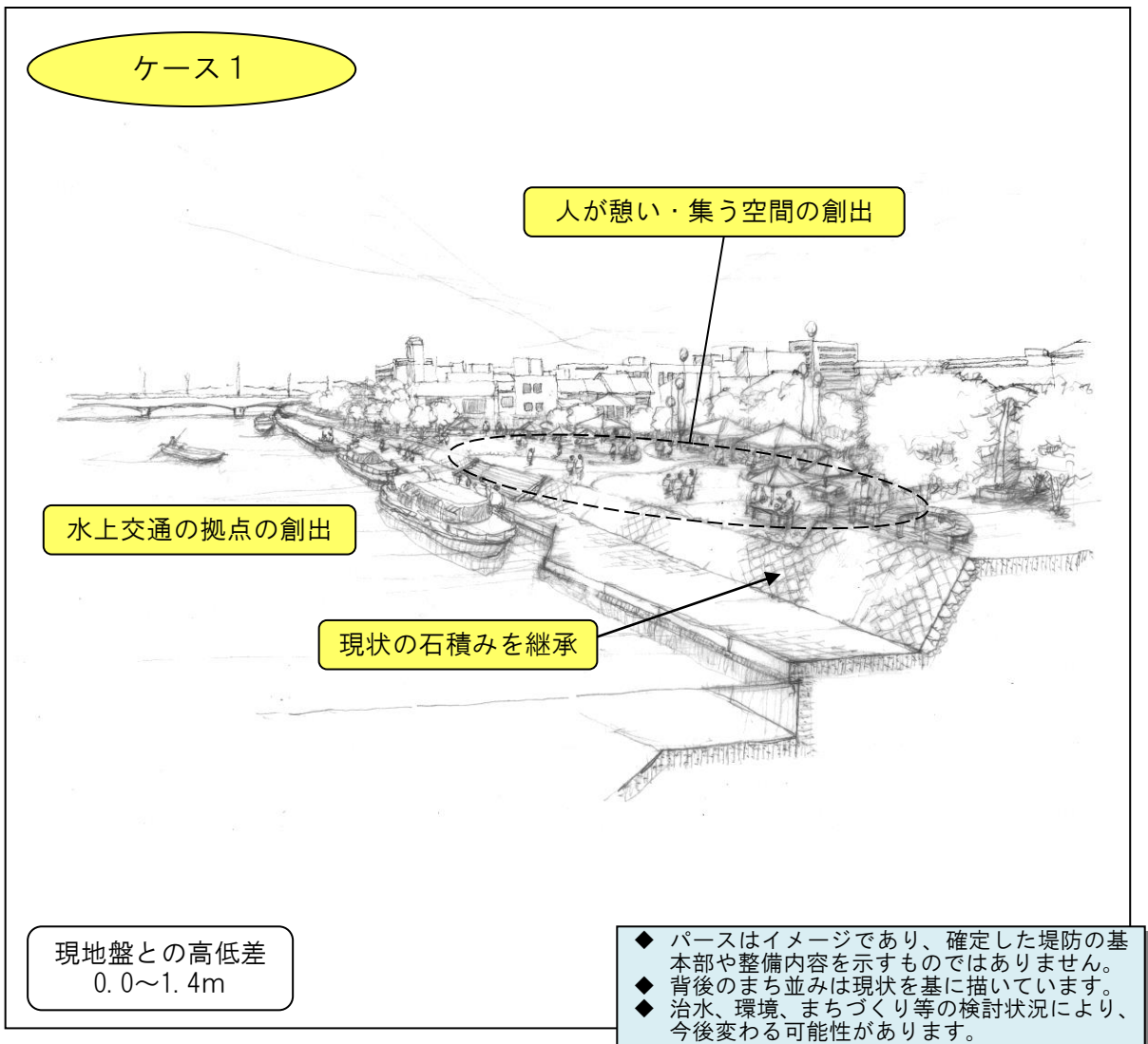


区間③ 上流部南岸（右岸） 宍道湖大橋～新大橋

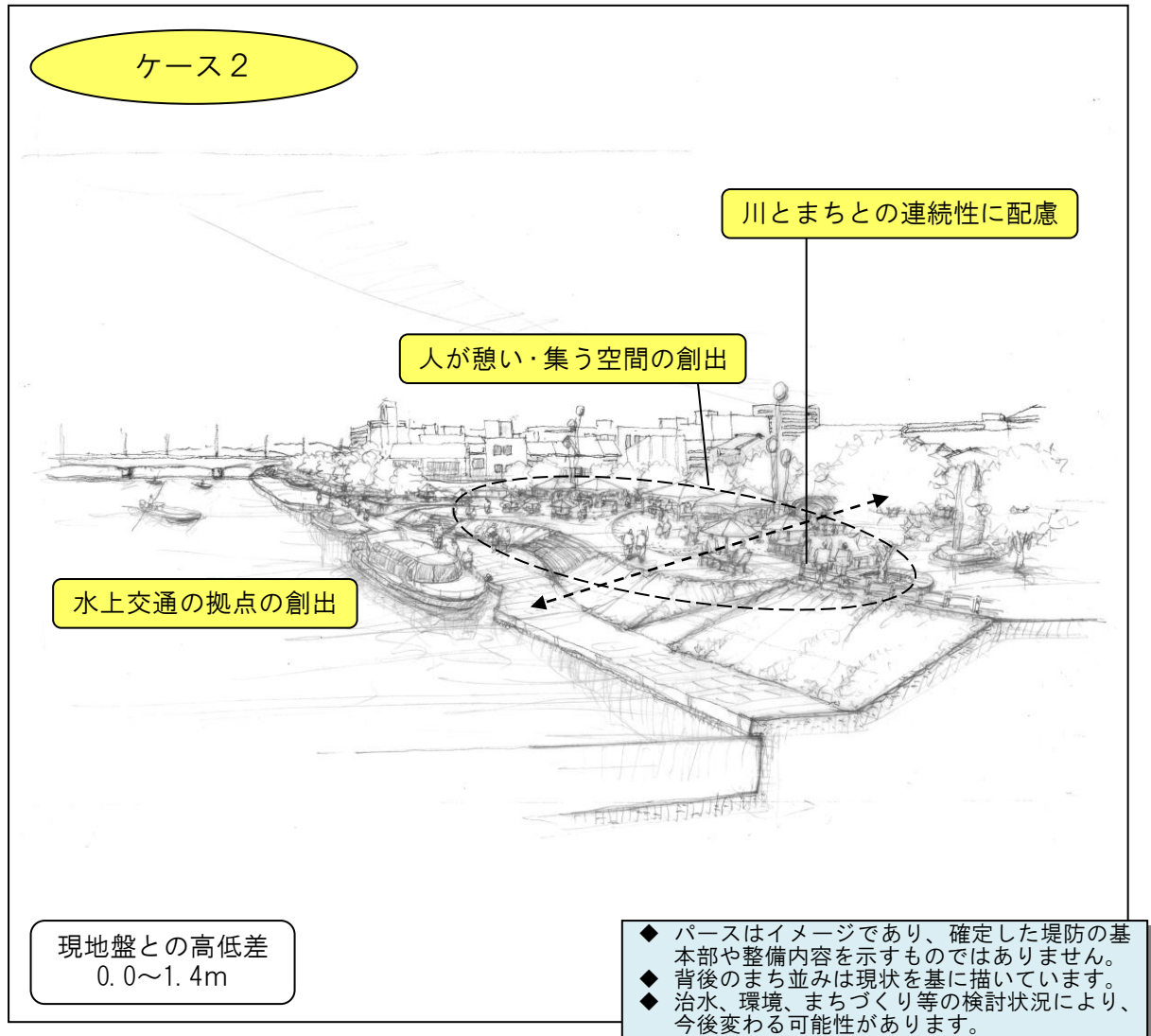
景観整備目標

人と水、人とまちとのかかわりや緑豊かな現状の風情を活かしつつ、国際文化観光都市松江の魅力をさらに引き立たせ、活気あふれる景観整備

整備イメージ







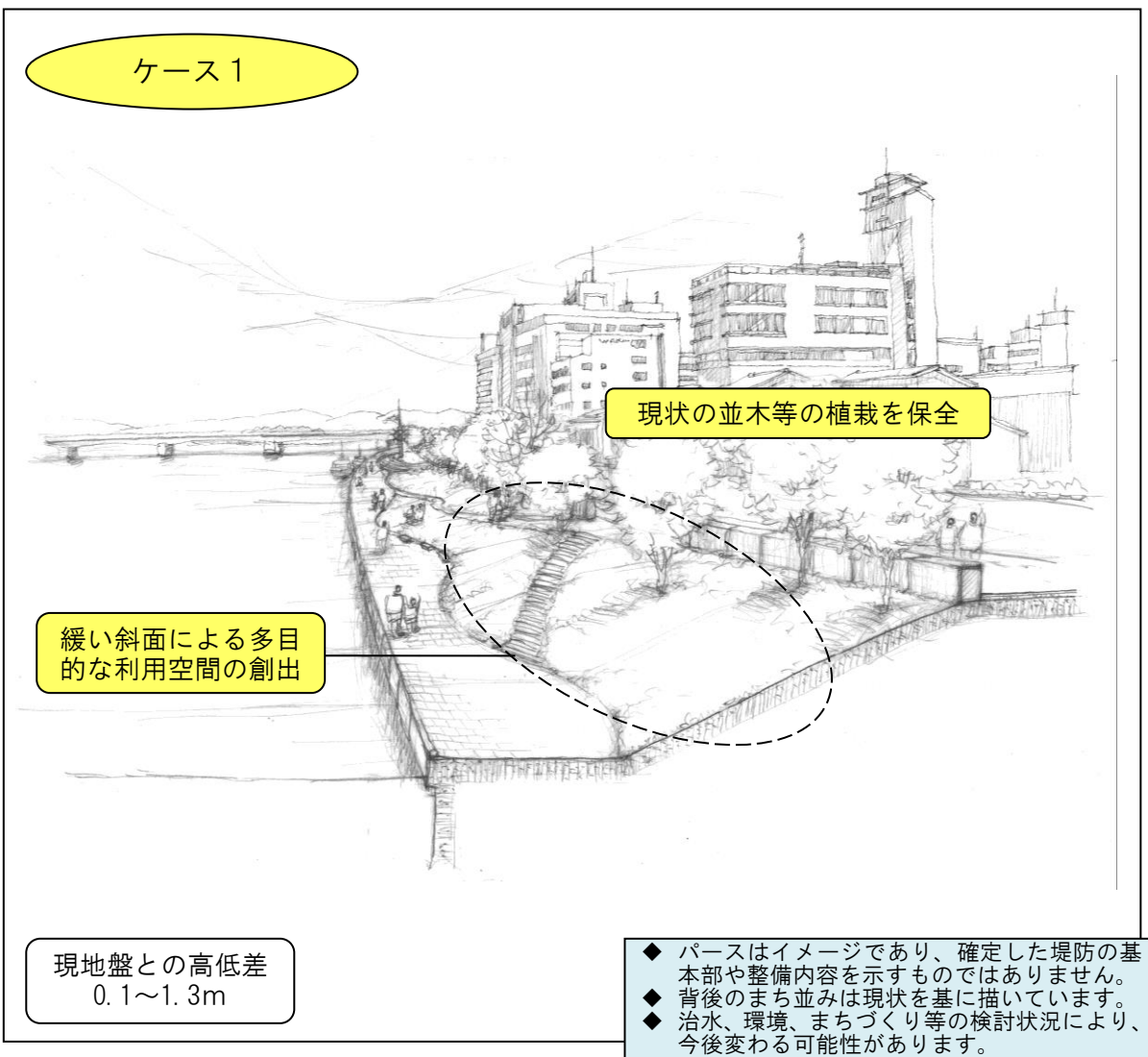
区間④ 上流部南岸（右岸） 新大橋～くにびき大橋

景観整備目標

人と水との近さや、そこから見られるまちなみと背後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に賑わいや憩いを提供する景観整備

整備イメージ

ケース 1



緩い斜面による多目的な利用空間の創出

現状の並木等の植栽を保全

現地盤との高低差  
0.1~1.3m

- ◆ パースはイメージであり、確定した堤防の基本部や整備内容を示すものではありません。
- ◆ 背後のまち並みは現状を基に描いています。
- ◆ 治水、環境、まちづくり等の検討状況により、今後変わる可能性があります。

ケース 2

現状の並木等の植栽を保全

水際に広い空間の創出

現地盤との高低差  
0.1~1.3m

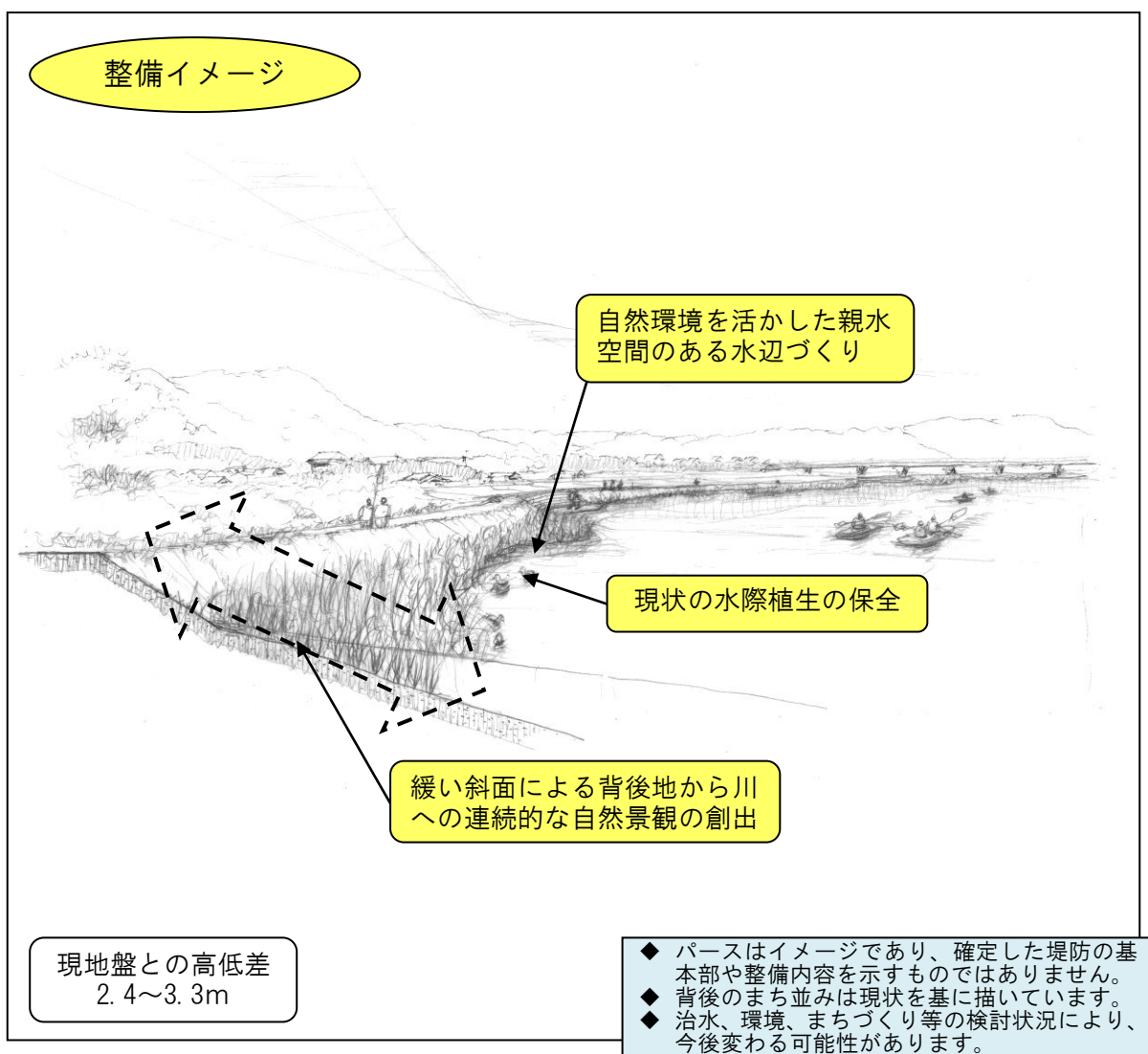
- ◆ パースはイメージであり、確定した堤防の基本部や整備内容を示すものではありません。
- ◆ 背後のまち並みは現状を基に描いています。
- ◆ 治水、環境、まちづくり等の検討状況により、今後変わる可能性があります。

## 区間⑤ 中流部北岸（左岸） くにびき大橋付近～五川合流点

### 景観整備目標

背後の広がりのある景観、川や湿地、水際植生などの自然豊かな水郷としての風情を活かした景観整備

### 整備イメージ



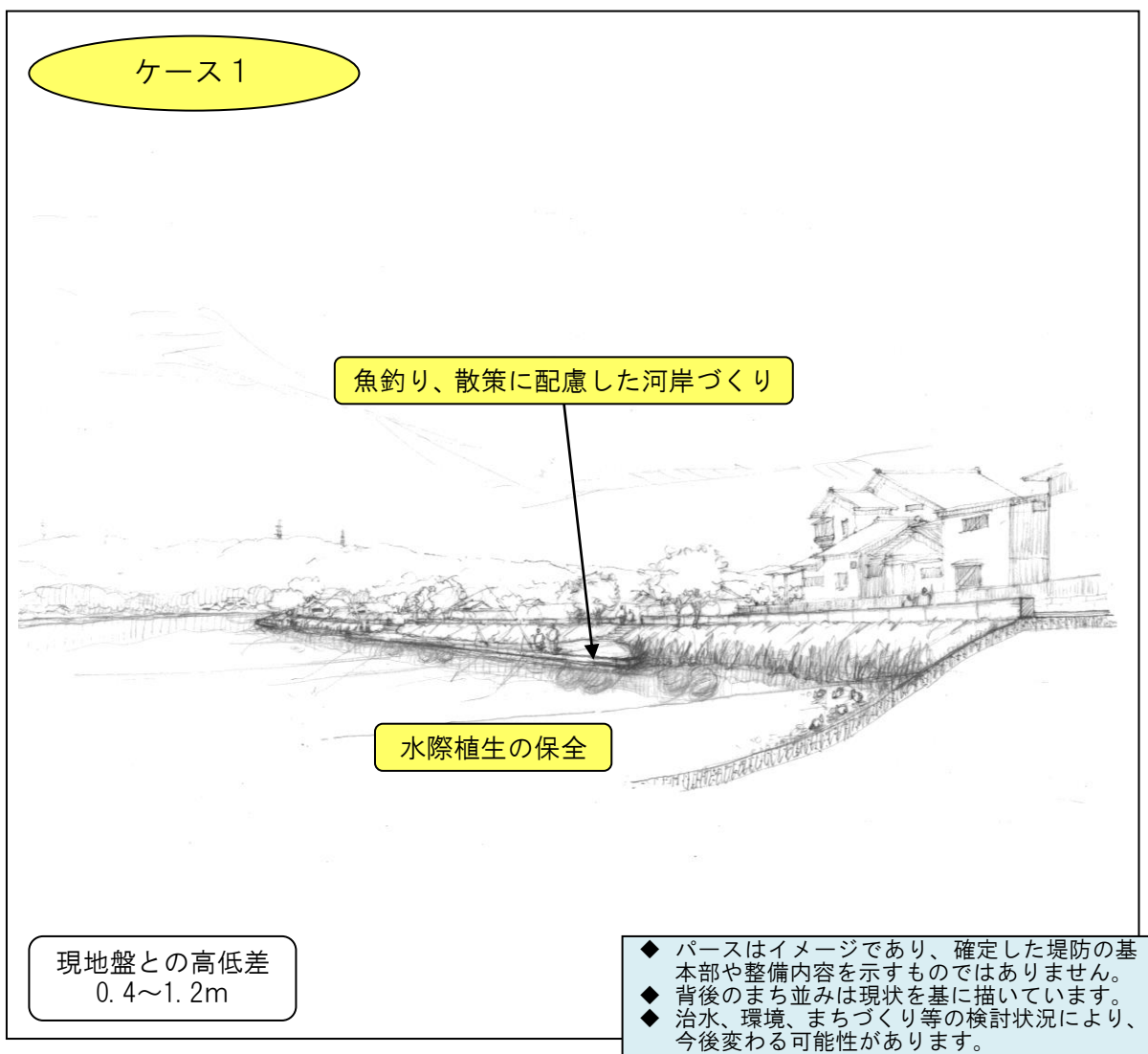


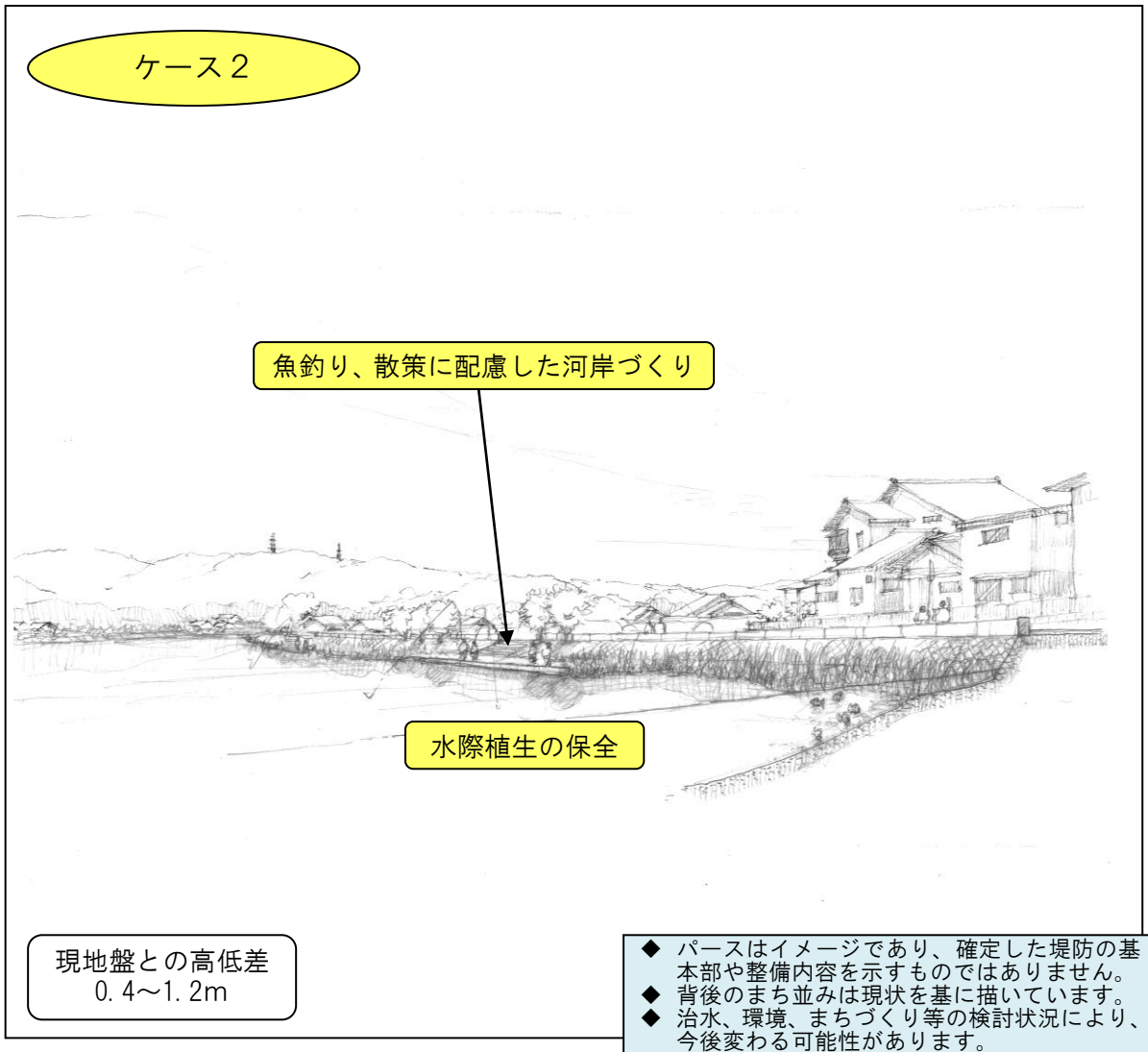
## 区間⑥ 中流部南岸（右岸） くにびき大橋～五川合流点

## 景観整備目標

背後に住む人と水とのかかわりや、のびやかで様々な表情を見ることができる自然風景、水辺で楽しめるような景観整備

## 整備イメージ



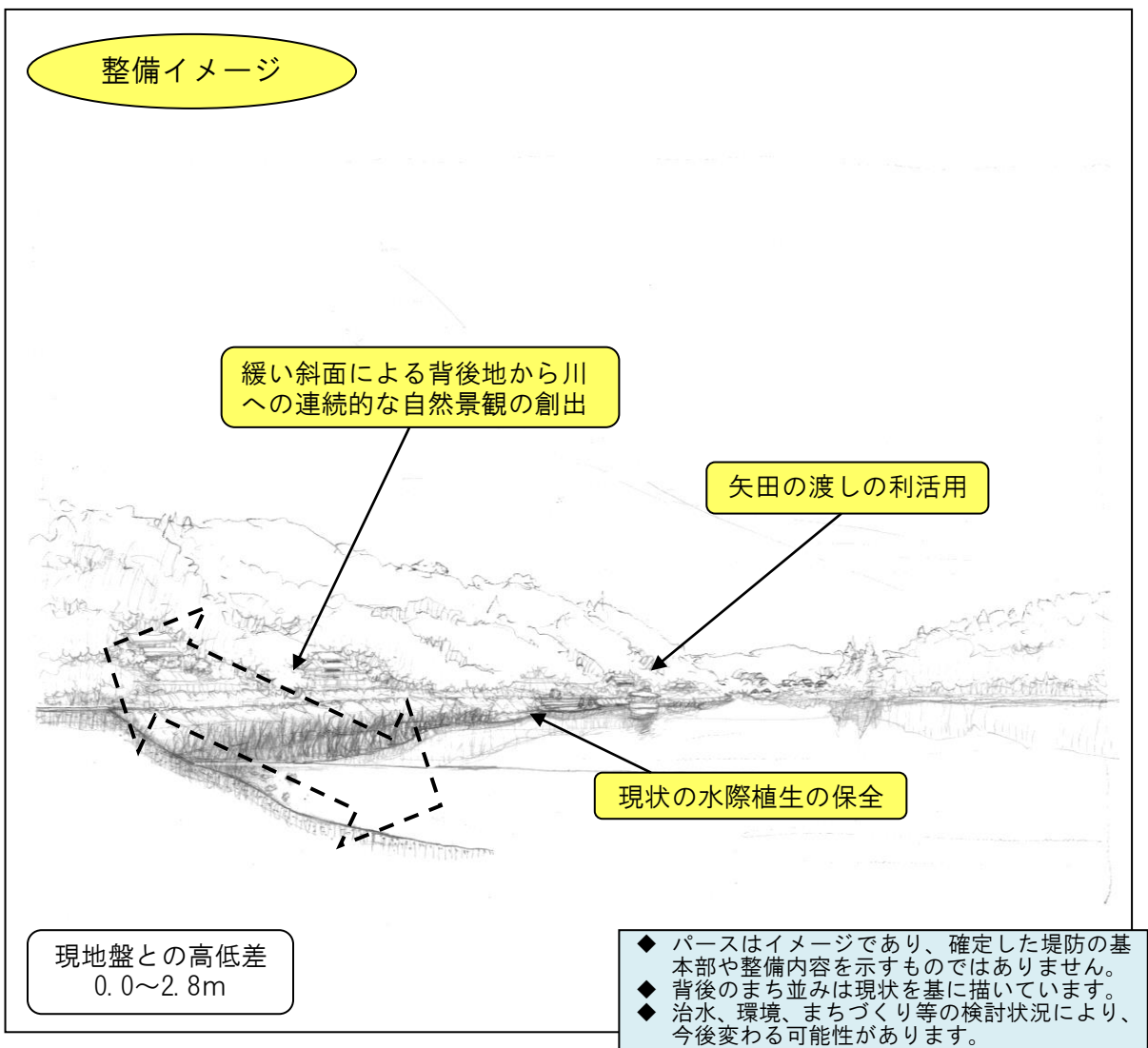


区間⑦ 下流部北岸（左岸） 五川合流点～中海大橋

景観整備目標

古代からの歴史、人々の生活や佇まい、水際から背後までの連続した自然に配慮した景観整備

整備イメージ

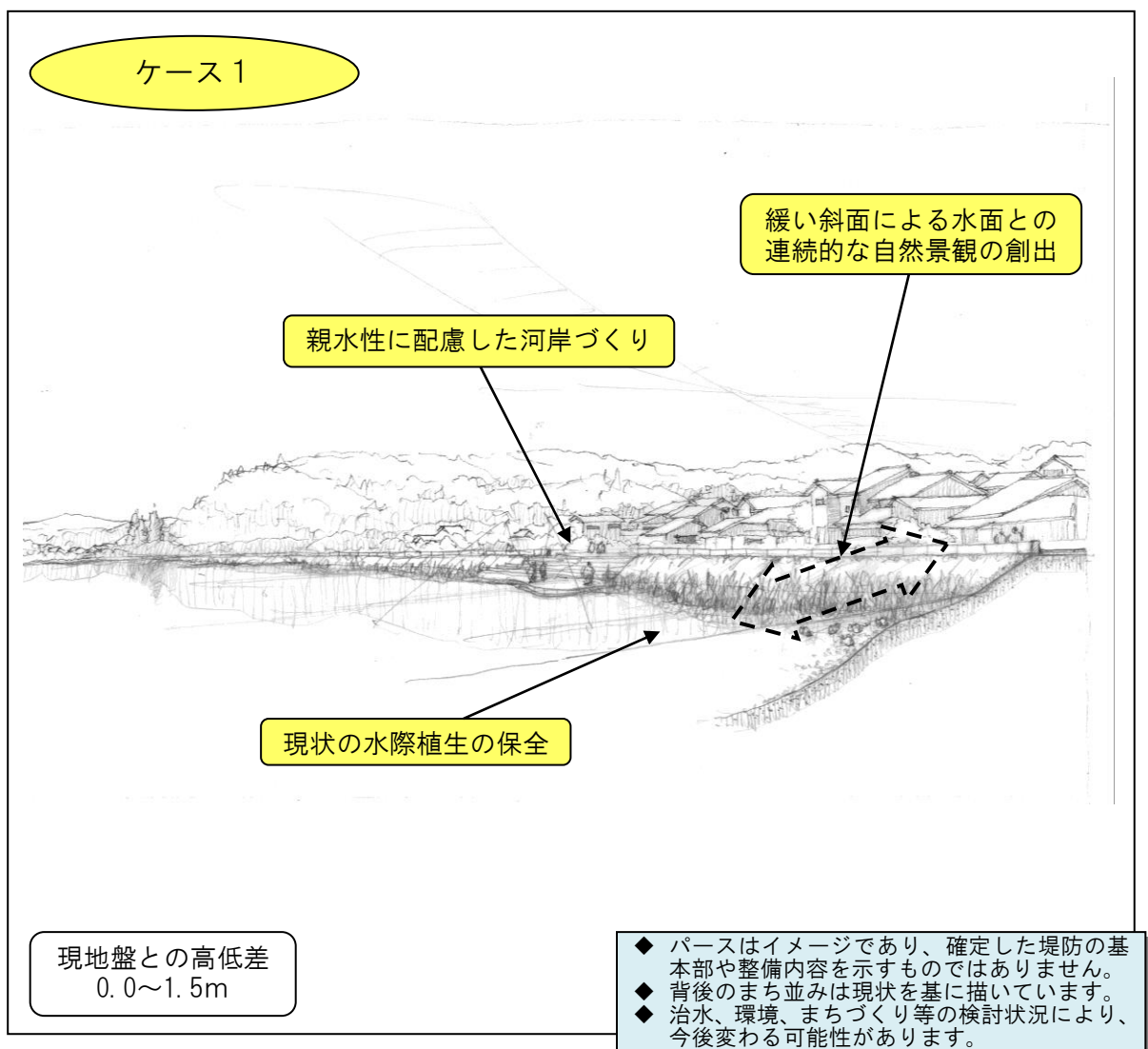


## 区間⑧ 下流部南岸（右岸） 五川合流点～中海大橋

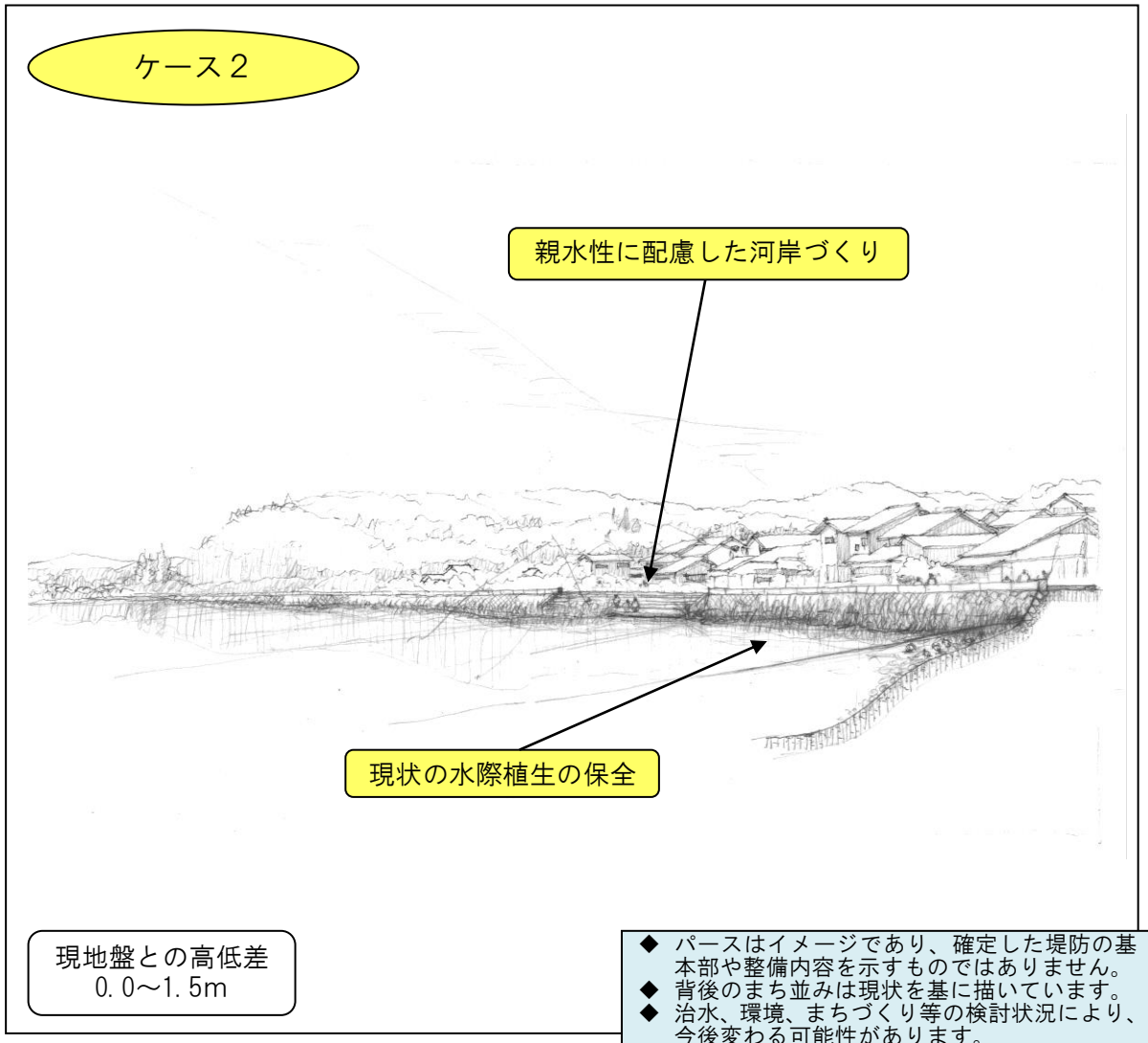
### 景観整備目標

人々の生活や佇まい、水とのかかわりに配慮しつつ、安らぎと楽しみを満喫できる景観整備

### 整備イメージ







## (6) 区間別の景観形成基準

区間		景観形成基準
全区間共通事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の動線、眺望場所の保全に努めること</li> <li>・区間内の景観に変化を持たせるよう、部分的に自然石を使用するなど工夫に努めること</li> </ul>
上流部ゾーン	北岸	区間① 宍道湖大橋～新大橋 <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸は石積みを基本とすること</li> <li>・浅場の水際景観の保全に配慮すること</li> <li>・現状の柳並木の保全に努めること</li> </ul>
	北岸	区間② 新大橋～くにびき大橋付近 <ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸は石積みを基本とすること</li> <li>・浅場の水際景観の保全に配慮すること</li> </ul>
	南岸	区間③ 宍道湖大橋～新大橋 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の水際景観の保全に配慮すること</li> <li>・北岸との景観的調和を図ること</li> <li>・人が憩い・集う空間の創出に努めること</li> </ul>
	南岸	区間④ 新大橋～くにびき大橋 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の樹木の保全に努めること</li> <li>・現状の水際景観の保全に配慮すること</li> <li>・緑豊かな空間の創出に努めること</li> </ul>
中流部ゾーン	北岸	区間⑤ くにびき大橋付近 ～五川合流点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・親水空間のある水辺づくりに配慮すること</li> <li>・水際植生の保全に努めること</li> <li>・背後地からの川への連続的な自然景観の創出に配慮すること</li> </ul>
	南岸	区間⑥ くにびき大橋～五川合流点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水際植生の保全に努めること</li> <li>・魚釣り、散策に配慮した河岸づくりに努めること</li> </ul>
下流部ゾーン	北岸	区間⑦ 五川合流点～中海大橋 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観の保全に配慮すること</li> </ul>
	南岸	区間⑧ 五川合流点～中海大橋 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水際植生の保全に努めること</li> <li>・親水空間のある水辺づくりに配慮すること</li> </ul>

## 5. 大橋川周辺の公共施設に関する事項

### (1) 大橋川周辺の公共施設

大橋川周辺には、次のような特定公共施設がある。

- ①  道路法による道路
- ②  河川法による河川
- ③  都市公園法による都市公園
- ④  港湾法による港湾

特定公共施設を含む公共施設は、大橋川と一体となって整備される施設（以下「一体施設」という。）と、大橋川とは別に整備される施設（以下「別施設」という。）に大別される。

このうち一体施設については、大橋川と特に密接な関係があることから、本計画の「4. 良好な景観形成に関する方針」に従い、良好な景観に十分配慮するものとする。

また、別施設（橋梁等）については、左記の方針を参考にしながら、個別に景観検討を行う必要がある。

### (2) 大橋川及び一体施設の整備

本計画では、特定公共施設のうち、まず松江市の景観の骨格である大橋川と剣先川を景観重要公共施設に位置付ける。

その他の特定公共施設のうち、特に景観上重要と思われる施設については、管理者と協議のうえ、適切な時期に景観重要公共施設に位置付けるものとする。

大橋川周辺の公共施設のうち大橋川及び一体施設の整備にあたっては、事業者が設置する景観検討組織において、大橋川の良好な景観形成を図るための護岸の形態・意匠、素材、色彩等について詳細検討を行うものとする。松江市は事業者から要請があった場合は、当該組織の委員として松江市景観審議会委員のうちから数名を推薦するものとする。

また、事業者は景観の検討結果や事業の実施状況について、適宜、松江市景観審議会に報告を行い、松江市景観審議会はその内容が本計画に則したものであるのかを確認し、必要に応じて助言するものとする。

事業者が設置する景観検討組織と松江市景観審議会のそれぞれの役割が円滑に機能するよう、事業者と松江市が連携を密にしながら推進することが重要である。